

令和三年十二月二日 開会
令和三年十二月魚津市議会定例会提出議案

市長提案理由説明要旨

本日ここに、令和三年十二月魚津市議会定例会が開催されるにあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、提案致しました案件について、その概要をご説明申し上げます。

まず始めに、去る十一月二日に東京 2020 パラリンピックで活躍された二人のパラメダリスト岩井孝義氏、藤井友里子氏に敬意と感謝の気持ちを込めて、市民栄誉賞を贈呈させていただきました。魚津市から二人のパラメダリストが誕生したことを誇りに思います。今後、パラスポーツの一層の普及を通して「共生のまちづくり」を進めてまいります。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策についてご報告致します。

新型コロナウイルスワクチンの十一月二十九日時点での本市の接種状況は、十二歳以上の対象者のおよそ八十七．三％である三万三千二百二十二人が二回接種を完了しています。

その内訳は、六十五歳以上の接種者は、対象者の九十二．四％、その他の年代につきましては、六十歳から六十四歳が九十一．八％、五十歳代が八十八．七％、四十歳代が八十四．六％、三十歳代が八十一．七％、二十歳代が八十．五％、十九歳以下が七十五．九％となっています。

また、三回目のワクチン接種開始につきましては、二回目接種から八か月以上経過した十八歳以上を対象に接種体制の整備等に取り組んでいます。

現在のところ、まず、医療従事者で本年四月末までに二回目接種を終えた方について十二月より接種を開始する予定です。その後、二回目接種から概ね八か月を目安に、対象者に順次接種券が届くように手続きを進め、スムーズな接種の実施に努めます。

市ホームページ、広報うおづなど様々な媒体を活用しながら、市民の皆様一人ひとりにワクチン接種の情報が、よりわかりやすく伝わるよう努め、よりスムーズなワクチン接種の実現と市民の皆様の安全・安心な生活の確保に全力で取り組んでまいります。

また、市内事業所における新型コロナウイルス感染症対策を一層促進するた

めの取組として、市の「感染症対策宣言」登録事業者に対し、一事業者あたり一律十万円の「感染症対策支援金」の支給を九月中旬から開始いたしました。申請のあった一千八十九件の事業者に対して、一億八百九十万円の支援金の支給が完了しております。

また、市内消費の活性化促進の取組として、七月九日に電子地域通貨「MiraPay（ミラペイ）」を発行いたしました。「MiraPay（ミラペイ）」の市内取扱店舗は二百二店舗で、十一月末が使用期限の期限付きプレミアム「MiraPay（ミラペイ）」については、発行額のおよそ九十九%である二億三千四百万円が消費されました。

今後も経済対策と感染防止対策の両面から市内事業者の支援を行い市内消費の活性化に努めてまいります。

次に財政健全化の進捗状況について報告いたします。

「将来にわたり持続可能な自治体運営の実現」に向け、令和二年三月に策定した第六次魚津市行財政改革大綱に基づき、「財政健全化計画」、「公共施設再編方針」等に示された取組の着実な実施に努めているところであります。現在のところ、「財政調整基金に頼らない財政運営」を守りながら、「令和六年度末までに財政調整基金残高を十億円超とする」目標の達成が視野に入ってきたものと考えております。

一方で、全国において新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、経済活動の停滞が見込まれることから、国や県の交付金・補助金等を最大限に活用するほか、自主財源の確保に努めなければなりません。

本市のふるさと寄附の状況につきましては、四月一日から十一月末日までの累計が、昨年度は四千六百四十九件、一億一千三百七十二万円であったのに対し、今年度は十一月二十六日時点の速報値で五千四百九十八件、一億七千六十九万円と金額で約一・五倍増加となっております。

また、十一月二十六日には「魚津市事業者魅力アップセミナー」を開催したところであり、引き続き市内事業所等と力を合わせ、魚津の魅力ある返礼品を増やすとともにPR方法も工夫しながら、ふるさと寄附のさらなる拡大に努めてまいります。

行財政改革に取り組む一方で、ウイズコロナ・アフターコロナ時代における価値観や行動様式の転換により、多様化した市民ニーズへ柔軟かつ適切に対応していくため、去る十一月一日に公表致しました、令和四年度に向けての行財政運

営の指針となる「令和四年度魚津市行政経営方針」について申し上げます。

本市を取り巻く社会情勢は、急速に変化しています。本市の喫緊の課題である人口減少につきましても、市外への人口流失に歯止めがかからず、ついに本市の人口は、四万人を割り込み、今後も減少傾向が続くと予想されます。

新たな時代を見据えた社会変革に柔軟に対応し、行政・市民・企業が一体となって、魚津の自然環境や文化を活かしながら、より良い魚津市を築き、将来の世代に引き継いでいくためにも、令和三年度からの十年間を計画期間とする第五次魚津市総合計画では、「ともにつくる 未来につなぐ 人と自然が輝くまち魚津」を将来都市像とし、「市民参画・協働」「持続可能なまちづくり」「魅力的な地域資源の活用」の三点を、まちづくりの土台となる分野横断的な視点と位置付け、人口減少対策をはじめとする各種施策に取り組んでまいります。

これらを踏まえ、「令和四年度魚津市行政経営方針」では、重点的に取り組む項目として、「魅力ある仕事の創出と育成」、「賑わいある空間の創出」、「移住・定住の促進と関係人口の創出」、「安心・安全な暮らしの確保」、「子育て環境・教育の充実」、「世代を超えた活力ある持続可能なまちづくり」を重点施策として推進いたします。

併せて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を引き金とした社会構造の変化に対応した施策の展開として、「ウイズコロナ・アフターコロナへの対応」、デジタル化の進展として「DX・スマートシティの推進」、脱炭素社会を目指した「ゼロカーボンシティに向けた取組」を強化します。

また、令和四年度は、市制施行七十周年を迎えることから市民の皆様と一体となって記念事業を展開し、自然・文化・歴史など本市の魅力を共感し、ふるさと魚津への「誇り」の醸成につなげていきたいと考えております。

各種施策の取組に対して、市民の皆様や議員各位のご支援とご指導、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提出致しました案件について、ご説明申し上げます。

議案第六十九号 令和三年度魚津市一般会計補正予算におきましては、歳入歳出予算の総額に四億五千二百五十五万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ百八十八億八千三百七十六万九千円と致したいのであります。

今回補正する主なものは、新型コロナウイルスワクチンの三回目接種にかか

る事業費や魚津の宿泊割引事業の延長に伴う増額、公共交通運行維持支援事業といった新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、イベント中止等に伴う事業費の減額や使用料等収入の減収対応、指定管理者等への支援といったコロナ禍の影響への対応のほか、人事院勧告等に伴う人件費の補正やふるさと寄附の増額、（仮称）本江地域交流センター建設事業など、必要欠くことのできないものに限定し、計上致しました。

これらの財源として、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、市債、繰越金等を充当致しております。

議案第七十号 令和三年度魚津市国民健康保険事業特別会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に一億六千六百五十八万四千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四十一億一千七十四万七千円と致したいのであります。

財政調整基金への積立や国県支出金返納金のほか、人事院勧告等に伴う人件費の補正などを計上し、財源として県支出金、繰入金及び繰越金を充当致しております。

議案第七十一号 令和三年度魚津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、歳入歳出予算の総額から三百八十一万六千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ十二億八千二十二万円と致したいのであります。

人事院勧告等に伴う人件費の補正を計上し、財源として繰入金を充当致しております。

議案第七十二号 令和三年度魚津市介護保険事業特別会計補正予算は、介護保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から二十二万五千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ五十四億三千十五万八千円と致したいのであります。

人事院勧告等に伴う人件費の補正を計上し、財源として繰入金を充当致しております。

議案第七十三号 令和三年度魚津市水族館事業特別会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に一千六十二万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ二億六千九百九十万円と致したいのであります。

水族館の修繕に係る経費のほか、人事院勧告等に伴う人件費の補正などを計上し、財源として使用料及び手数料並びに繰入金を充当致しております。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例関係の議案と致しましては、

議案第七十四号から第八十四号まで、魚津市基金条例の一部を改正する条例や魚津市税条例の一部を改正する条例などについて、一部改正を十件、廃止を一件提案致しております。

条例以外の議案と致しましては、

議案第八十五号から第八十九号まで、施設の指定管理者の指定について五件提案致しております。

以上、本日提出しました案件の説明と致します。

何卒、慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願い申し上げます。